

## 1. 評価結果概要表

作成日 2009年1月28日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0871400149
法人名	株式会社 向日葵
事業所名	グループホーム「つどい」
所在地	茨城県高萩市高萩291番地2 (電話) 0293-24-3132

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成21年1月27日	評価確定日	平成21年4月28日

## 【情報提供票より】(平成20年12月31日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 5月 29日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤	13人, 非常勤 11人, 常勤換算 16.6人

## (2) 建物概要

建物構造	①木造瓦葺平屋 ②鉄筋造瓦葺2階建て
	①1階 ②2階建ての 1階 ~ 2階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	6,000	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円) 無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	200 円
	または1日当たり	1,200円		

## (4) 利用者の概要(12月31日現在)

利用者人数	27 名	男性	4 名	女性	23 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	9 名	要介護4	5 名		
要介護5	3 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 83.4 歳	最低	46 歳	最高	98 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	県北医療センター高萩協同病院、やすらぎの丘温泉病院、高萩クリニック 若松歯科医院
---------	---

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

小高い場所にあり、日当たりが良くのどかでゆったりとした雰囲気のあるホームである。玄関までの上り坂には手すりを設置し、利用者が外出や散歩のときの安全面への配慮がある。ホームは2階建ての2ユニット、平屋の1ユニットに分かれ、3つのユニットは利用者・職員共に、日ごろから行き来しご近所づきあいの様に接している。また、散歩の際には近隣の独居高齢者宅に出向き、気軽に声かけをしながら交流を重ね、地域に根ざしたホームとして取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部・自己評価の活用、介護計画の見直し、災害対策等が前回の評価で改善点に挙げられ、全職員での話し合いを中心に改善策を抽出し、取り組んでいる状況が確認できた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を全職員が確認し、ユニット毎に質の確保・向上に向けた話し合いを行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	外部評価の結果、懸案事項、現在取り組んでいる内容について報告し、意見等をもらいサービス向上に活かす取り組みを行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月の便り(ひまわり通信)に利用者個々の状況を添付し家族に報告している。家族面会時や家族会の開催時にも要望や意見を聞き、運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近隣にある保育園・幼稚園の運動会などのイベントに積極的に参加している。散歩の際には近隣の独居高齢者宅に出向き、気軽に声かけをしながら交流を重ねている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム開設時に職員と共に話し合いの中でつくりあげた理念を各ユニットに掲示し、来訪者・家族等にわかりやすく説明をしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に沿った年間目標・月間目標を立て、各人のライフスタイルを大切にケアを実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣にある保育園・幼稚園の運動会などのイベントに積極的に参加している。散歩の際には近隣の独居高齢者宅に出向き、気軽に声をかけをしながら交流を重ねている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を全職員が確認し、ユニット毎に質の確保・向上に向け、毎週行われるカンファレンスで話し合いを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、外部評価の結果、懸案事項、現在取り組んでいる内容について報告。意見等をもらいサービス向上に活かす取り組みを行っている。		

茨城県 グループホーム「つどい」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	高齢福祉課からの情報収集や中学生の体験学習の受け入れを行い交流を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の便り(ひまわり通信)に利用者個々の状況を添付し家族に報告している。家族面会時や家族会の開催時にも要望や意見を聞き、運営に反映させている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設け、家族同士の意見交換の場を作っている。要望・苦情に対しては迅速に対応するよう取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	3ユニット合同での行事が多く、全職員が利用者全員の状況を理解している。また、利用者も全職員と馴染みがあり、ユニット間での異動は影響ない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が研修に参加できるような勤務編成の配慮がなされている。ホームに外部講師を招き、職員も積極的に研修に参加。新人職員には先輩職員が指導し、勤務が継続できるよう応援している。職員は困難事例等を管理者に話しやすく働きやすさを感じている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ連絡協議会に参加し、困難事例の話し合い・レクリエーションのアイデアを共有したりホーム間を行き来し、職員育成に役立つ交流を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	自宅に訪問し、日常生活の確認・家族からの情報収集・本人の入所意思確認を行い、体験入所できる体制となっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ぼつんと独りきりになり寂しい思いをしないように常に職員が目配りをしている。利用者間で会話が弾むように座る席の配慮などがされている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各人の特技・好みなど、事前に収集した情報に沿って本人の訴えを傾聴している。訴えの表現困難な方へは、職員間で家族からの情報や本人の仕草や反応から推察し対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族からの情報を基に計画を立案。2週間くらいの期間で新たな気づきを反映させ、カンファレンスを行い介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	初評価は3ヵ月後に実施。以降は症状の変化時や、6ヶ月・1年後に定期的に行われている。前回評価時の改善点で記録の簡素化があるが、書式は同様であるものの記入方法の工夫について職員で話し合い見直しを進めている。		

茨城県 グループホーム「つどい」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	小規模多機能を併設しているので日頃馴染みの関係を築いていき、自宅での生活が困難になった時に馴染みの環境への緩やかな住み替えの支援ができる。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの提携医からの往診で医療を受けられるようになっている。利用者のかかりつけ医への受診は職員が対応し、受診結果に関する情報の共有が図れている。急変時の対応は職員の看護師が状態を確認し医師と連携をとっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期に向けた意思確認は本人の状態や家族の気持ちの変化に合わせて話し合いを重ね記録として保存している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	家族の個別相談には面談室がある。夜間施錠して休む利用者には巡視時に開錠させて頂く了解を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課はあるが、各人のペースや状態に合わせた過ごし方を大切にしている。散歩等一人ひとりの思いに柔軟に対応している。		

茨城県 グループホーム「つどい」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買出し・配膳・片付け等を利用者と共に行い、職員が利用者と同じテーブルを囲んで楽しく食事できる雰囲気を大切にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴を拒む人に対して工夫して声かけを行っている。夜間の入浴は不穏対策・不眠対策として導入を考えている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	モップがけ・新聞の片付け・洗濯物の片付け・植木の水遣り等各人の役割を大切にしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望に合わせた近隣の散歩や買い物のほか、月1回のドライブや毎週日曜日の買い物に出かけている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員間で連携し、一人ひとりの見守りを徹底し、日中は鍵をかけない自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に消防署と連携して避難訓練を実施している。備蓄品は各ユニットとホームとして備えている。近隣には独居高齢者が多く、ホームを避難場所として提供できる準備も進めている。		

茨城県 グループホーム「つどい」

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は職員が記録し把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置を利用者と一緒に考え、家庭的な雰囲気が作られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にあるポータブルトイレは夜間使用するため、日中は職員手作りの掛け物で覆っている配慮がある。		